

# 高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会報告

日時：令和4年6月7日（火）15:00～16:15

場所：Web 開催

（滋賀県危機管理センター災害対策室 3、4）

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、高島地域（高島市）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

## 1. 開 会

### ■会長代理の滋賀県 流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県では、どのような洪水にあっても人命が失われることを避け、生活再建が困難となる被害を避けることを目的として、流域治水の取り組みを進めており、国土交通省においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、ハード・ソフト一体の水災害対策、流域治水の本格的な実践に向けた取り組みを進められているところです。



高島地域においても、水害土砂災害に強い地域づくりのこれまでの取り組みを充実・強化していきたいと考えております。本日は、市・国・県の行政組織に加え、学識者の先生にも御出席いただき、水害土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取り組みに繋げたいと思います。



## 2. 主な議事

### (1) 協議会規約の改正について

協議会規約（改正案）について、変更内容（委員の変更）の説明を行い、改正案の通り承認されたため、本日付け（令和4年6月7日）で施行しました。

## (2) 2021 年度の取組報告について

2021 年度に高島地域で実施した取組として、1.要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施、2.量水標の設置、3.石田川の基準水位の見直し、4.住民 WG（防災訓練）の実施、5.土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査、6.土砂災害リスクの現地表示、7.防災施設の機能に関する情報提供の充実、8.国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備、9.重要水防箇所の共同点検および 10.高島市の取組報告を各担当者から報告しました。

### 意見・質疑応答

#### 【資料 2-1】 1.要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施について

- 昨年より取り組みがずいぶん進んだ印象を受けた。避難確保計画について、16 の対象施設のうち、13 の施設で避難確保計画が作成されているようだが、残りの 3 つの施設について作成の見通しはあるのか、あるいは何か事情があるのか。（畑山教授）
- ⇒ 施設の方が忙しくて手が出せない、作成の手順が分からない等の理由があり、3 件滞っている状況である。施設が主体となって作成していただきたいので、市として作成に向けた手助けを進めていきたい。（高島市）
- 回答のとおり、市が押し進める形だと、形式的になり、緊急時に対応できないという事態も考えられるため、施設のペースを尊重するのが良い。施設に寄り添いながら円滑に進めていくことを望む。（畑山教授）

#### 【資料 2-1】 7.防災施設の機能に関する情報提供の充実について

- 石田川ダム下流河川における浸水想定図の作成について、ダムの下流ではダム操作等で一気に浸水被害が出てしまう可能性が考えられるが、住人はいるのか。また、住人に対して、どの程度ダム操作との関係について説明をしているのか。（畑山教授）
- ⇒ 軒数は少ないが、住まれている。ダムの説明については、パンフレット等での情報啓発等を進めている。ダムの訓練時においても、パトロールなどによる啓発を行っている。（水源地域対策室）
- 近年多発する短期的な集中豪雨で緊急放流せざるを得ない時が出てくる可能性もあるため、平常時だけでなく、緊急時に早めに避難ができるよう、住人に対して御理解いただける説明をお願いしたい。（畑山教授）

#### 【資料 2-1】 10.高島市の取組報告について

- 水防・土砂災害に関する広報の充実について、特に土砂災害に関してはタイミングよく避難の情報が出しにくく、情報を当てにして行動するだけでは命を守るのが難しい。大きな被害があった箇所でのヒアリングでは、自主的な避難が有効だといわれているが、自主避難ができる体制づくりについて何か取り組んでいること、または今後取り組みたいことは

あるか。(畑山教授)

- ⇒ 地域防災計画に記載しているが、自主避難場所として公共施設を開放している。(高島市)
- 公共施設は、何らかのタイミングで市が開けるのか、それとも住民から依頼があった際に開けるのか。急な集中豪雨等は予測が難しいため、地域の方々が避難したい時に自主的に使える体制も必要だと考えられる。(畑山教授)
- ⇒ 現在は予測をもとに、あらかじめ開放し、防災行政無線で住民の方々に広報している。今年度から地区防災計画の取組を積極的に進めていく予定であり、地区内で話し合い、緊急避難として自主的に開けられる場所を決めていきたいと考えている。(高島市)

### (3) その他情報提供

#### ① 「令和3年8月の大雨」後の避難情報発令等に関する取り組みについて

県流域政策局から、「令和3年8月の大雨」を受けて、県内全市町の避難情報発令や避難場所等についてアンケート調査を実施した結果について報告しました。

##### 意見・質疑応答

- 避難情報発令エリアが自治会単位で、避難所開設エリアは小学校区単位であるが、避難情報が発令されていないが避難所が開設されている場所があるのか。(畑山教授)
- ⇒ 防災無線では自治会単位に避難情報の発令を連絡しているが、ホームページやテレビのテロップから確認すると、避難情報が発令されていなくとも避難場所が開設されている場所もある。(高島市)
- 避難情報発令単位の自治会境界が分かるマップは共有されているか。(畑山教授)
- ⇒ ハザードマップ内に自治会の境界線はないが、各自治会でどこの自治体に所属しているかは認識されている。(高島市)
- Lアラートがバージョンアップされて、避難情報にマップ情報を入れることが出来るようになった。まだ、あまり使われておらず、作成するのも難しいが、今後、機会があれば活用することも考えられる。(畑山教授)

#### ② 流域治水対策等の支援事業について

国土交通省琵琶湖河川事務所から、流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議で挙げられた各省庁の支援政策事業について報告しました。

##### 意見・質疑応答 なし

#### ③ 防災気象情報の改善について

気象庁彦根地方气象台から、キキクルの凡例の変更と大雨特別警報(浸水害)の指標の改善、線状降水帯に関する情報について報告しました。

##### 意見・質疑応答

- 土砂災害に関する警戒レベル5相当はどういった基準で発令されるのか。(畑山教授)

⇒ 警戒レベル5は特別警報に対応しており、実況値で発令される。そのため、予測値を含めた基準で発令される警戒レベル4相当で避難を行って欲しい。(气象台)

#### (4) 会議全体をとおして

##### 意見・質疑応答

- 安曇川の支川、針畑川の桑原橋において簡易量水標を設置してもらったが、現状、現地では確認する方法がない。遠隔で監視する計画はあるか。市役所から片道で1時間かかるので可能な範囲で水位計の設置も考えてもらえればありがたい。(高島市)
- ⇒ 針畑川については危機管理型水位計の設置を検討中である。簡易量水標は現地で確認を行う目的で設置しており、河川監視カメラがあれば優先して設置している。(流域治水政策室)
- 石田川流域で河川防災カメラが2箇所設置されたが、石田川ダム地点で水位が見えた時点ではかなり水位が上がっているかと思う。見え方に工夫いただけないか。(高島市)
- ⇒ カメラの画角については確認を行う。(水源地域対策室)  
確認した結果、ダムの堤体異常を確認するためのものであり、角度調整は困難であることを高島市へ回答(水源地域対策室)

以上